

特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	テ	名称	御所特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	37 ha
指定期間		令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで			
指定区域		御所市内の古瀬山山頂を起点として、同所から東進しや谷源流に至り、同所から同谷を東進し、JR和歌山線の軌道との交点に至り、同所からJR和歌山線を南進し、JR吉野口駅に至り、同所から奥の谷を西進し、尾根に至り、同所から同尾根を北進して起点に至る一円の区域			

参考図面

